

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2. 開催日時	平成18年10月18日(水) 午後1時30分から午後4時00分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所市議会第3・4委員会室
4. 出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、鈴木正雄、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、 青木登喜雄、池田太一、久保敦子、野呂雅子、田上勝典、 奥山和秀、福井弘、渡辺克己、岩塚三善 (事務局) 都市計画課長 杉山貴雄、 都市計画課 計画担当主幹 長野功、計画係 榎田耕成、 政策課 統計担当主査 近田弘之、 嬉野地域振興局建設課 主幹 田畑英敏、 三雲地域振興局建設課 副参事 竹田正明、 建築開発課 開発担当主幹 横山厚司 都市計画課 景観担当主幹 前田昭明、 景観係主任 湯川一樹、
5. 公開および非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第4回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成18年10月18日(水) 午後1時30分～

場所：松阪市役所市議会第3・4委員会室

(開会の辞)

事務局

作業内容とスケジュールについて、第2回目とした現地視察を含めて、策定委員会の開催回数としては2回増やして考えたいのでご了承頂きたい。

開催日時は、第5回を11月29日(水)、第6回を1月17日(水)、第7回を2月21日に予定している。

(議事)

1. 前提条件図について

委員長

事項書の1番目の第3回策定委員会の結果と対応について、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局

8月23日に開催した第3回策定委員会では、前提条件図、将来フレーム、将来都市像、土地利用計画についてご検討頂いたが、かなりのボリュームがあり、様々なご意見を頂いた。

「資料1」では頂いた意見に対する、委員会時の回答とその後検討した対応について整理させていただいた。

頂いた意見への対応としては、中間案の中で整理して提示したいと考えているもの、今回のまちづくりの基本方針の中で、該当する箇所に記載・整理したもの、地域別構想の中で検討して提示したいと考えているものがある。

(資料説明)

14番目の都市軸について、多気方面も加えて2軸ではないかのご意見は、事務局でも議論し、多気・伊勢の間で図上軸を太くして表現させて頂いている。また、軸の呼び名も今回は「東西軸、南北軸」として整理している。後ほど呼び名も含めてご議論頂きたい。

また、市街化区域の要件については、別紙で整理させて頂いている。

さらに、追加意見もいただいております、これらも本日のまちづくりの基本方針の中で整理させて頂いている。

なお、都市計画マスタープランの策定経過をホームページ等で示し、PRをしていかなければならない時期に来ているため、本日は、都市づくりの基本方針も含めて、合意頂きたいと考えている。

2. まちづくりの基本方針について

委員長

前回意見への対応について、特にご意見がなければ二番目のまちづくりの基本方針について、事務局の方から説明をお願いしたい。

事務局

まちづくりの基本方針では、項目毎に基本方針を示させて頂いている。

現状と課題は、これまでご提示してきた現状や課題を項目別に再整理し、反映した部分であり、説明の中では省略させて頂く。

(資料説明)

(休憩)

委員長

それではまちづくりの基本方針についてご意見を頂きたい。

委員

「歩いて暮らせるまちづくり」が「福祉のまちづくり」の中に位置づけられているが、本来、国土交通省が出した考え方は、コンパクトなまちづくりが良いとの意味だと思うので、福祉の中に位置づけられることが適切なのかご検討いただきたい。

事務局

検討させて頂く。

委員

長期末整備の都市計画道路の見直し検討の記載があるが、何らかの方針が出ると聞いているがどうなのか。

事務局

県で都市計画道路見直しガイドラインの策定を進めており、11月にはパブリックコメントを行う予定である。ガイドラインが出来上がれば来年度以降見直し作業を行い、20年以上未整備の道路を検証することとなる。松阪市では内五曲長月町線や田村高須線等が対象となる。

今回のまちづくりの基本方針では、今後の検討事項として頭出しをさせて頂いた。

委員

三雲地域で「無秩序な開発による浸水被害」等の記述があるが、開発以前の問題として一部では浸水被害がある。

百々川の改修についての表現があるが、中川も堤防の越流による被害がある。中川の被害の方が多いのではないか。百々川の改修によって、中川に水が流れ、越流による被害が発生しているので

はないかと思われ、昨年以前2、3回の浸水があり、床上浸水も見られる。

委員

碧川でも開発以前から浸水がある。中川を入れるなら、碧川も入れて欲しい。碧川、中川も下流で樋門を閉められるために浸水被害が発生している。

事務局

確かにそういった浸水被害が発生しており、今後検討を進めるために「一体的な排水計画の策定の推進」という形では記載している。

委員長

三渡川を「三渡川、中川」とする表現、「開発以前から浸水被害がある」主旨の表現を事務局で検討願いたい。

委員

国道166号は改良要望をしているが遅々として進まない状況にあるが、飯高にとっては生命線であり、一日も早い開通をお願いしたい。

仁柿峠の国道368号についてはどのような状況になっているのか知りたい。美杉側は峠の近くまで整備されている。商圈、経済圏を拡大するには、国道368号の整備が必要だと考えている。伊賀上野からのアクセスも改善されるのではないかと考えられるので早期の整備が必要ではないか。南北のラインとしては重要な路線だと思う。

事務局

国道368号は県で事業中となっている。国道368号の記載が抜けているので追加する。

委員

図中の国道166号の表示が116号となっているので修正をお願いする。

河川整備方針図について、碧川は毎年のように改修をしているが表示されていないので検討をお願いしたい。

事務局

大規模な改修区間は図中に表示している。他の河川における事業との調整も必要なので、担当課と協議の上調整して検討する。

委員

「生活道路の整備」とあるが、道路の幅員を拡げて、災害時に消防車等が通れるようにとのことだと思うが、どこまでが生活道路と考えているのか、基準は何か確認したい。最近では年寄りの立ち話や、子どもの遊び場として使われる道路もあり、全ての道路を広げるのはどうかと思う。

事務局

生活道路は、幹線道路、補助幹線道路を除く生活に密接した道路をいう。

全ての道路を拡幅するのは難しい。最近コミュニティ道路として使われているところもある。生活道路については、順次整備を進めているので、項目として記載した。

委員

公園の配置図があるが、三雲は公園が少ない。開発によって田畑が減少し、住宅が増えている割に公園・緑地が少ないのが現状であり、将来は整備して欲しいと考えている。

最近は集合住宅もあり、尚更公園の不足を感じる。考えてもらえたらと思う。

事務局

お示した公園の配置図は1千㎡以上の公園を表示している。

地区別会議の中では、碧川の階段護岸や五主海岸等の活用を考えて欲しいとの意見もあった。

どこまで位置づけられるかは検討を要すると考えている。

委員

条例では大規模開発の場合、調整池や公園等が必要となっているが、条例の規定を免れるための1万㎡未満の開発がとなり合わせで行われたため、あるべき公園も緑地もない状況にある、対応を考えていくべき時期に来ているのではないかと。

最初の1万㎡未満の開発の後に、隣接地で同じ業者が次も1万㎡未満の開発を申請してきた場合には何らかの手を打てるようにして欲しい。

事務局

3千㎡以上の開発では公園を確保することになっているが小規模なものとなる。

将来的に考えていくには、地区計画等で将来ここに道路を配置する、ここに公園を配置する等と位置づけていく方法もあると思いき、地区計画等の導入については記載させて頂いている。

三雲では、市街化区域と市街化調整区域の線引きの問題があるが、線引きする場合、全域市街化区域とすることは無理であり、大半が調整区域になる。調整区域では、開発行為が出来なくなるという方が大きな話になってくる。

一部では開発は止まりつつあるとも聞いてはいるが、今後どのようになるかは見定めていかなければならない。

これらは地域の合意形成が必要であり、相談しながら決めていきたいと考えている。

委員長

極端に少ない地域については、公園の配置を検討する等の表現を追加出来ないか。

可能性を残していく必要があると考える。

委員

理想である一人当りの公園面積には三雲は満たないと思うので、優先して欲しい。

委員

公園の位置づけをどのように考えるかと言う面がある。

優良農地には、タニシ、ホタルなどがあり、一部ドジョウもいる。そうした景観を利用した公園があっても良い。そういう農地を残しても良いのではないか。今の子ども達は、稲穂の香りもわからない、水性生物も知らない。その様なことも考えれば、農地として守る部分は農地として残して欲しい。

生活道路も整備すべきところは必要だが、残すべきところは残したい。

委員

同感である。今までの景観に対する我々のイメージは人工的なものではないかと感じていたが、自然が人間に潤いを与えていく景観も必要。

国道166号沿いの櫛田川で、深野周辺では、花崗岩の地質があり、櫛田川の岩場の途中で黒色片岩の地質に変化する。その拠点が月出の里で見られる中央構造線であり、岩場の標本、日本の北と南の構造が分かれる部分、それが観光になるのではないかと考えている。

人間が増えることによって、閉ざされてきた自然があるのではないか。新しいまちづくりとしてその様に考えて欲しいと思う。

そうなれば国道166号をもっと良くしていく話に繋がるのではないか、奈良等からもお客さんが多くきており、国道166号を良くしていこうという機運が高まるのではないか。

委員長

これまでも配慮としてはあるが、これまでの高度成長ではなく、自然環境や景観を保全しながら利用していくという公園のあり方もあるのではないか、そういう方向を示すことが皆さんで合意いただけるなら、盛り込んでおければよいのではないか。

委員

私も田をつぶす考えはない。小さな公園はあり、必要は必要だが、子どもも遊ばない場所になっている。そのため、グラウンドなどで遊べるようにしてあげられないかという主旨で発言している。

団地に作られた小さな公園の3つを1つに集めたらどうか。出来るか出来ないかは解らないし、予算の問題もあるが、そのようにできないものかと考えている。

碧川も緑を活かし、大人や子どもも利用できるようになればよいと考えている。

事務局

開発に伴う公園は法のしぼりがある。我々も同様に、小さな公園をまとめられないかとは感じているが、どのようにすれば出来るかは課題になる。

景観構成系統の緑地の配置方針の中でも、記載している。

公園の考え方は緑の基本計画のなかでも検討する必要がある。

委員長

公園の整備目標に対し、どこに配置するかを考えることは可能と思う。優先して示すことは出来るのではないか。

事務局

現在整備を進めている松阪市総合運動公園などの公園で概ね目標値に近づく可能性があり、もう少し検討が必要と考えている。

委員

市民主体のまちづくりとあるが、「まちづくりのための人づくり」の視点を入れてもらえればと考えている。

「ルールの設定」とあるが、ルールの設定は人づくりやレベルアップも必要ではないか。

人づくりの養成支援も掲げて頂くと人にも優しい計画になるのではないか。

人の話はコミュニティ施策の話となり、都市計画マスタープランでは位置づけ難いかも知れないが、人の養成に行政も加われば、拡がりがあるのではないかと思う。

「信号」の設置についても記述する必要があるのではないか。小さなお子さんをお持ちの市民からは信号に対する要望が多い。

委員長

私自身の近所で信号設置の話があったが、結果として法的に難しいといわれたことがある。様々な基準があるのではないか。

事務局

人づくりの視点について、表現を検討する。

信号機については、法的にどこでも設置できる訳ではないので、保留させていただく。

委員

歴史的景観として殿町や魚町、本町等が挙げられているが、他にもあるのではないか。

射和は松阪商人を輩出した地であり、記載されている理由は理解できる。一方、中万町も松阪商人を輩出した地であり、できれば「中万町」も加えて欲しい。

殿町は地区計画を導入しているが、他に、魚町などでも用途地域指定が中高層になっている箇所では、3～5階建てのマンションが建つ可能性がある。

地区計画ばかりではなく、高度地区指定も出来るのではないか。

用途地域の見直しも必要ではないか、歴史的な景観を守るために、その辺も視野に入れて考えて欲しい。

事務局

中万町については追加させていただく。他にも歴史的な景観を持つ地域が多数あることは認識し

ているが、全てを掲載するわけにもいかないため、ある程度の部分は「など」の中に含まれていると理解して頂きたい。

殿町の地区計画については10月10日に都市計画決定し、高さを10～12mに抑えることになった。

高さ制限を行う制度として、高度地区もあるが、殿町では高度地区、建築協定など様々な検討を進める中で、地元の総意として地区計画制度を選択することとなった。

高度地区の指定も行政主導で行えるかと言えば、その様にはいかず、やはり地元の合意が必要である。

現在、景観マスタープランも別途委員会を設置して検討を進めている。景観マスタープランの中では、現在、自然的景観、歴史的景観、都市的景観と心象景観に区分して考えているようであり、景観マスタープランとの整合を図りながら、修正を行っていく予定である。

新たな景観の形成部分は、記載内容が「支援」等となっており、6章の内容ではないかという面もあるので、今後整理したい。

用途地域の見直しについては、現在の用途地域は昭和48年の当初決定以降大きな見直しを行っていないために、現況の土地利用と用途地域指定がアンマッチを起こしている箇所も見受けられる。また、大規模集客施設が立地している箇所についてもまちづくり三法の改正に伴う見直しを行っていく必要があるため、都市計画マスタープランの策定後に取り組んで行きたいと考えている。

委員

学校施設を今後整備する予定はないか。住宅地としての価値は学校の有無で変わる面もある。新しい開発は、皆勝手に進められており、学校が足りないなどの問題が出てきている。学校の整備予定を予め明示すれば開発を誘導できるのではないか。

用途地域の見直しは早急に取り組む必要がある。商業地域なのに住居系土地利用、住居系用途地域なのに商業地域では、不整合が生じているのではないか。思い切って見直す必要がある。最近諸外国の規制制度を知る機会があったが、日本だけがルールであり、他の国ではルールなように見えてもっと厳しい規制がある。誰かが怒られても締めていかなければならないのではないか。

事務局

学校施設については事務局検討段階では、記載していたが、都市計画マスタープランで学校施設までを位置づけるのは難しいと考えて削除した経緯がある。

用途地域の見直しについては、都市計画マスタープランの策定を踏まえて進めていくことを考えている。

委員

子どもが増えている地域もあり、そうした地域では学校の整備も必要なのではないか。4kmも歩いて通学する子どももいる。

副委員長

土地利用や用途の見直しは、低未利用地や大規模な施設などを図面上に落とししたものを提示し、見ながら考えていく必要があるのではないか。建物のコンバージョンは行政施設では難しい面もあ

るかもしれないが、比較的規模が大きい公有地の未利用地があれば知りたい。

事務局

松阪ハイツ等があり、その他都市施設等の方針の中で記載している。用途地域的には第一種低層住居専用地域となっており、新たな利用を図る際には制約になっている。

副委員長

大規模な公有地の跡地の立地状況を皆さんにお見せした方が後々の検討のために良いのではないかと思い発言した。

委員

どこのエリアがどの様になっていくのか、何処が中心なのか理解できない。

市役所も昭和56年の新耐震基準以前の建築であり、建替えなどをする際には何処に行くのか。

官公庁のメインは高町に移動しつつあるが、何処に官公庁のメインを位置づけるのか。

何処を核にし、その核に関連づけていくのかを解りやすく示して欲しい。

大規模な商業施設が出来る度に、新しいところを利用するようでは、刹那的な都市計画ではないかと思う。

事務局

本日の資料中の都市構造図で、核や軸、連携について示させて頂いている。

中心部の空洞化は確かに進んでおり、市役所だけが残り、他の官公署は高町へ移動してしまっているのが現実となっている。

国の方では、中心部へそうした施設を集中させるコンパクトシティを目指す方向を打ち出しているが難しい課題である。

委員

PFIなどを使って、どうしても必要な施設は街中になるように考えて貰えたらと思っている。

委員長

土地利用などのイメージが出来る部分があればと言うご意見ではないかと思う。

方向性が解るように工夫して頂ければと思う。

事務局

意見として表現等も検討してみる。

委員

交通を考える上で、鉄道の維持は大事だと考えている。

他の都市では利用者を増やすことは難しいと思うが、松阪では海上アクセスのインパクトがあり、鉄道利用者を増やせる可能性はある。アクセスとの利便性を高める、利便性を確保できるバスなど

の視点を持って頂ければと考えている。

事務局

松阪駅と海上アクセスの接続は、「地域バス」と言う方式で検討している。海上アクセスへの運行の空き時間は三雲方面に運行する予定となっている。

委員

JRとの接続を良くすることも必要ではないかと考えている。

委員

古い団地で虫食い状に空家が増えている。そうした空家は耐震補強をしながら、高齢者などのために利用していく等の空家の活用の視点を何処かに盛り込むことが出来ないか。

バリアフリー関係で中川駅が出ているが、中川駅はエレベーターが整備されているので、未整備箇所の整備と言う表現にした方が良いのではないか。

事務局

エレベーターについて、中川駅は地下通路にはエレベーターが設置されているが、構内は未整備である。平成17年度に松阪駅近鉄側、今年度は松阪駅JR側、来年以降に伊勢中川駅で整備を進める予定となっているので記載させて頂いている。

空家対策も必要との認識は持っている。どの様に活用していくかは課題になっている。中心部でも空家や空地が増加しており、中には家族全員が移転し、空家のまま崩壊していく建物もあり、防災面や放火などの防犯面など様々な問題になっている。

委員

古い団地は、高齢者の団地となっており、介護施設等が立地すれば、まとめて対応できる利点もあるのではないかと考えている。

どこかで考えてもらえればと思っている。

事務局

色々と検討は進めているが、具体策はまだない状況である。

委員

市街地の空地は、ある程度まとまったものであれば、観光客用の駐車場や老人施設用地として活用するなどの方策があるのではないかと考えている。市でも取り組んで欲しい。

高齢者向けのアパートの話があるが、アパートは供給過多になってくるのではないかと考えている。供給過多になったアパートを高齢者向けに位置づけ、アパートに補助したら良いのではないか。そうした支援に予算を回した方が効率的ではないかと考えている。

3. 意見交換（今までの事項について）

委員長

将来都市構造図について、今回の資料では南北軸、東西軸と示されているが、軸のネーミングは、方角ではなく、なるほどと言うネーミングが必要ではないか。都市軸、連携軸と言うネーミングも少し違うように思う。

事務局

公表していきたいと考えているので、出来れば合意をいただければありがたいと考えている。

事務局では色々検討する中で、都市軸はそのまま、東西軸を「交流軸」としてはどうかと言う意見も出ている。

東西の軸は、奈良県境からの観光や交流の面、源流から海までの環境的な面など様々な側面を持っている。それが上手く定義されていればよいのではないか。

委員長

とりあえず公表して差し支えないネーミングであれば良いと言うことだと考えるので、何か意見があればお伺いしておくことにする。

先に基本的方向について合意したいと思うが何かあればご意見を伺いたい。

委員

県の置かれている状況等から考える必要がある。

松阪は県の間接点であり、松阪がしっかりしなければならないと思う。

20年先どうなっているのか、その辺を含めてビジョンとして考えて貰えれば良いのではないか。

副委員長

基本的方向の一番下に「協働とコミュニティ、交流と連携の都市づくり」とあるが、「情報発信」が重要ではないか、「情報発信」をどこかに入れなければならないのではないか。常に新しい情報を発信していかなければ人は来ないのではないか。

事務局

何処かに入らないか検討する。

委員

商人の町としては「経済の活性化」的な文言を何処かに入れられないか。

事務局

中心市街地活性化の中に含まれるのではないかと考えている。

委員

中勢バイパスや海上アクセスに含まれるのかも知れないが、「観光」という文言が基本的方向の中

には示されていないのではないかと。

委員長

歴史などの活用の中に入っているとも考えることもできる。

事務局

表現を検討する。

委員

「既成市街地の適切な更新と無秩序な開発が進行している地区の適切な誘導」等の文面が行政用語的で解り難いのではないかと。

事務局

表現を検討する。

委員長

これまでの資料の中で何かご意見があればお伺いしたいが、特にならなければ、その他として事務局から説明をお願いします。

4. その他

事務局

今回は11月29日とさせていただきます。

また今後の予定は、1月17日、2月21日と考えている。

この場だけでは意見を言い切れない面もあると思うので、何かお気づきの点があれば、書面、メール等でお伝え頂ければ、事務局としてはありがたいです。